

令和6年度のごみ収集 予定表を配布しています

行政区ごとに、予定表は1〜6番に分かれています。
現在使用している予定表と番号が一致しているか、お住まいの行政区の予定表かどうかを確認してください。また、予定表は窓口でも配布しています。

▼配布窓口
環境衛生課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所

※市ホームページやアプリでもごみ出しの日を確認することができます



▲市ホームページ



確定申告はお早めに (税務署からのお知らせ)

申告相談会場などについて

▼とき 午前9時〜午後4時

・令和5年分の所得税の確定申告の受付期間
2月16日(金)〜3月15日(金)

・令和5年中に課税した消費税の確定申告の受付期間
4月1日(月)

・令和5年分の贈与税の申告の受付期間
3月15日(金)

▼ところ 菊池税務署

(菊池市隈府874-1)

入場には入場整理券が必要です。当日の整理券配布または、国税庁LINEの相談を申し込むからオンライン発行をご利用ください。



▲国税庁LINE

確定申告の相談について

①電話で『確定申告相談センター』に相談

熊本国税局では、3月15日(金)まで、所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する相談を受けます。『相談センター』を開いています。菊池税務署に電話し、音声ガイダンスに従って①番を選択したあと、用件をお話してください。

本籍地でなくても 戸籍証明書を取得できます

3月1日から、本市以外の本籍地の戸籍証明書を市民課などの各窓口で請求できるようになります。

請求できるのは本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫などの直系親族です。詳しくはお問い合わせください。

問 市民課 戸籍住民班
☎096(248)1113

4月から『こども部』を 新設します

4月1日付けで健康福祉部を再編し、こども部を新設します。

また、組織の見直しに伴い、4月1日(月)から健康・福祉・子育てに関する窓口が一部変わります。

▼窓口が変わる主な業務

- ・ヴィーブル1階へ移転
- ・保育所などの入所手続き、こども医療・児童手当・ひとり親支援の手続き、障がい児通所(放課後等デイサービスなど)手続きに関する など
- ・庁舎1階へ移転
- ・地域包括支援センター、がん検診・特定健診等の手続きに関すること

②パソコンやスマホでチャットボット「ふたば」に相談

国税庁ホームページ税務相談税務職員「ふたば」は、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。土日・夜間でも利用できます。



税務職員ふたば



▲チャットボットふたば

問 菊池税務署
☎0968(25)2121
自動音声案内①

市県民税申告・確定申告は お早めに(市税務課からのお知らせ)

市が設置する申告会場

▼とき 2月16日(金)〜3月15日(金)

※土日祝日を除く
午前9時〜午後4時

▼ところ 4カ所

期間中は申告会場が変わります。また、混雑を回避するため、行政区ごとに割り当て日があります。詳しくは、広報こうし2月号に掲載しているほか、市ホームページでもお知らせしています。



▲市ホームページ

新しい組織や業務、窓口について、詳しくは4月号でお知らせします。

問 総務課 人事班
☎096(248)1112

市奨学資金貸付制度

向学心に富む学生・生徒で、経済的理由により修学が困難な人に奨学金の貸し付けを行います。

区分	大学生・専門学校生 (高等専門学校の第4学年以上の学年に在学する学生を含む)		高校生 (高等専門学校の第3学年以下の学年に在学する学生を含む)	
	国公立	私立	国公立	私立
金額	月額 23,000円	月額 30,000円	月額 20,000円	月額 23,000円

▼資格
・奨学生の保護者が本市市民であること
・令和6年4月時点で大学、高等専門学校、高等学校、専門学校に在学中の人

使用者も労働者も、 最低賃金を必ず チェックしましょう

令和5年12月15日から、熊本県特定(産業別)最低賃金が改定されています。

▼熊本県特定(産業別)最低賃金

- ・電子部品・デバイス・電子回路
- ・電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- 時間額 940円
- ・自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業
- 時間額 965円
- ・百貨店、総合スーパー
- 時間額 898円
- ※特定(産業別)最低賃金には、適用範囲がありますので、詳しくは熊本労働局へお問い合わせください

▼熊本県最低賃金

時間額 898円
問 熊本労働局労働基準部賃金室
☎096(355)3202

女性創業セミナーを 開催します

本市女性の創業者や創業に関心がある人を対象に創業セミナーを開催します。

・経済的理由で学費の支払いが困難な人
・日本学生支援機構、その他(地方公共団体・公益法人・学校法人など)の機関から奨学金の貸し付けを受けていない人

▼貸付期間
在学中の学校を卒業するまで

▼提出書類

- ①奨学資金申請書
- ②奨学生推薦書
- ③保証書(連帯保証人2人)
- ④家族調書
- ⑤世帯全員の住民票(世帯主・続柄の記載のあるもの)
- ⑥家族全員の令和5年中の所得が証明できるもの(源泉徴収票または確定申告書の控え)
- ⑦在学証明書

▼貸付金支払月

- ・4〜6月分 7月
- ・7〜9月分 10月
- ・10〜12月分 12月
- ・1〜3月分 3月

▼申請期間
4月1日(月)〜30日(火)

申請希望者は学校教育課に電話連絡後、書類などの受け取りに来てください。

問 学校教育課 総務施設班
☎096(248)2366

▼とき

- ・3月3日(日) 午後2時30分〜5時
- ・3月10日(日) 午後1時〜5時
- ※1日のみ参加も可能

▼ところ ルーロ合志 マルチスペース(御代志166-1)

▼内容 創業して活躍している女性起業家やコンサルタントによるトークイベント、ワークショップ形式でのセミナーを行います。

▼参加費 無料

▼申込方法

二次元コード、または電話

問 商工振興課 商工振興班
☎096(248)1115



▲申し込みフォーム

お子さんの予防接種は お済みですか

3月1日(金)〜7日(水)は『子どもの予防接種週間』です。

この機会に、受けていない予防接種がないか母子健康手帳などで確認しましょう。特に4月に入園・入学する人は必要な接種を済ませましょう。

問 健康づくり推進課
☎096(248)1173



▲予防接種